

## 平成15年度分P R T Rデータの概要について（和歌山県） 化学物質の排出量・移動量の届出集計結果

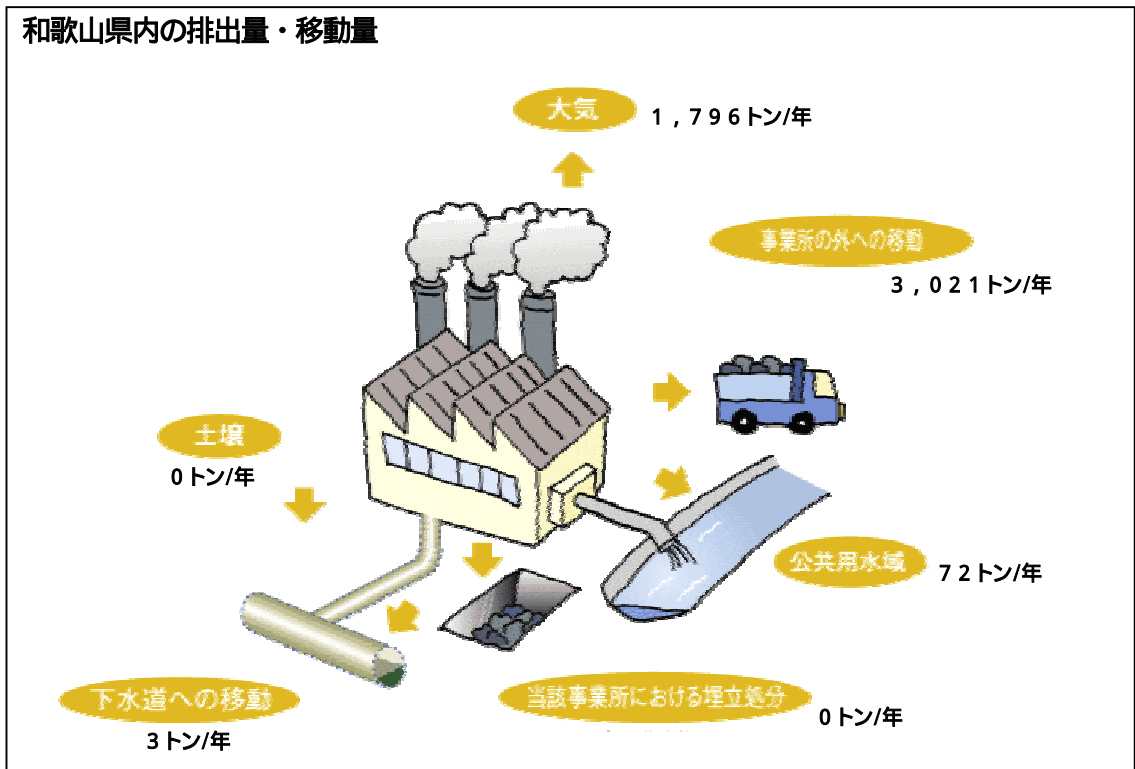
平成11年7月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づき、化学物質排出移動量届出制度（「P R T R」（Pollutant:環境汚染物質 Release:排出 and Transfer:移動 Register:登録））が導入されました。

この法律に基づき、平成13年度分から一定の条件を満たした事業者（従業員数が21人以上の政令で定められた23業種に該当する事業を営み、対象物質の年間取扱量が1トン以上（平成13、14年度分届出については5トン以上））の事業所は、環境中に広く継続的に存在し、人の健康や生態系に悪影響を及ぼす恐れのある354種類の有害化学物質について、1年間の環境への排出量<sup>1</sup>や移動量<sup>2</sup>を届け出ることとなりました。

国（経済産業省・環境省）は、法施行後第3回目の事業者からの届出による平成15年度分の排出量・移動量等の集計結果及び届出対象外の排出量の推計値の集計結果について3月18日に公表しましたが、和歌山県においても、県内の排出量・移動量等の概要について取りまとめ、公表します。

1 排出：大気や河川など環境中への直接の放出

2 移動：事務所の外に出す廃棄物中の化学物質と下水道へ放出される化学物質



- ・ 県内の詳細データは、県環境管理課のホームページ (<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032100/prtr/index.html>) に掲載しています。
- ・ 全国の集計結果等は、環境省のホームページ (<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>) に掲載しています。

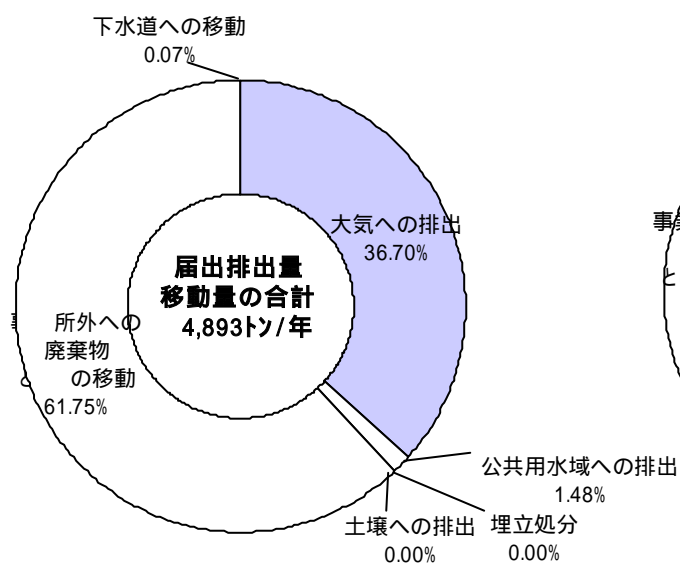
# 1 届出排出量・移動量

## (1) 和歌山県内全事業所及び全物質の届出排出量・移動量

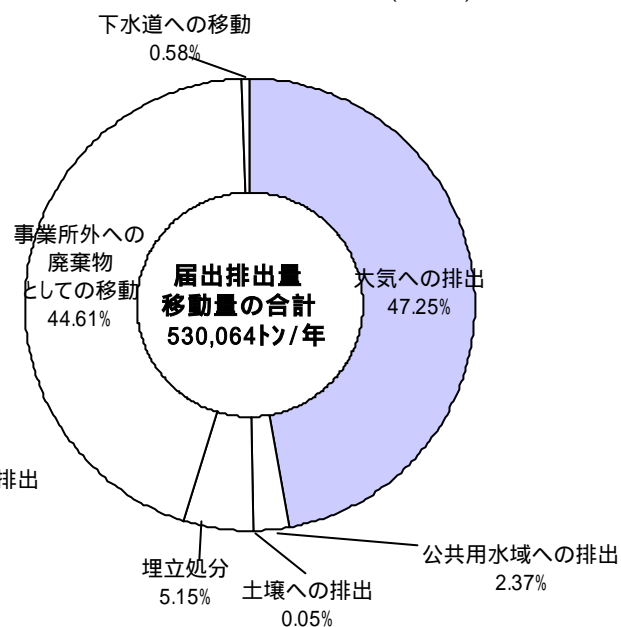
事業者より届出のあった総排出量は、1,868トン(全国の0.64%)、総移動量は、3,025トン(全国の1.26%)、排出量・移動量の合計は、4,893トン(全国の0.92%)となっています。

全国のデータと比較してみると、和歌山県は、移動量(特に廃棄物としての移動)の割合が高くなっています。

届出排出量と移動量の構成比(和歌山県)



届出排出量と移動量の構成比(全国)

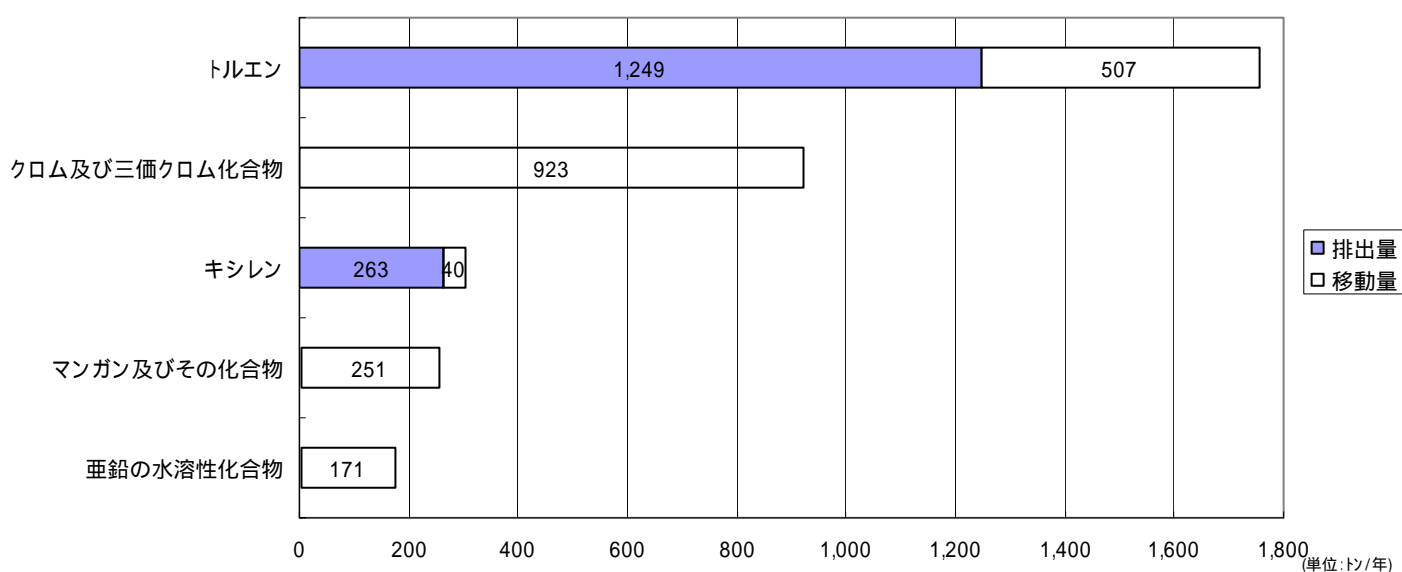


(2) 事業所の届出排出量・移動量の多い物質

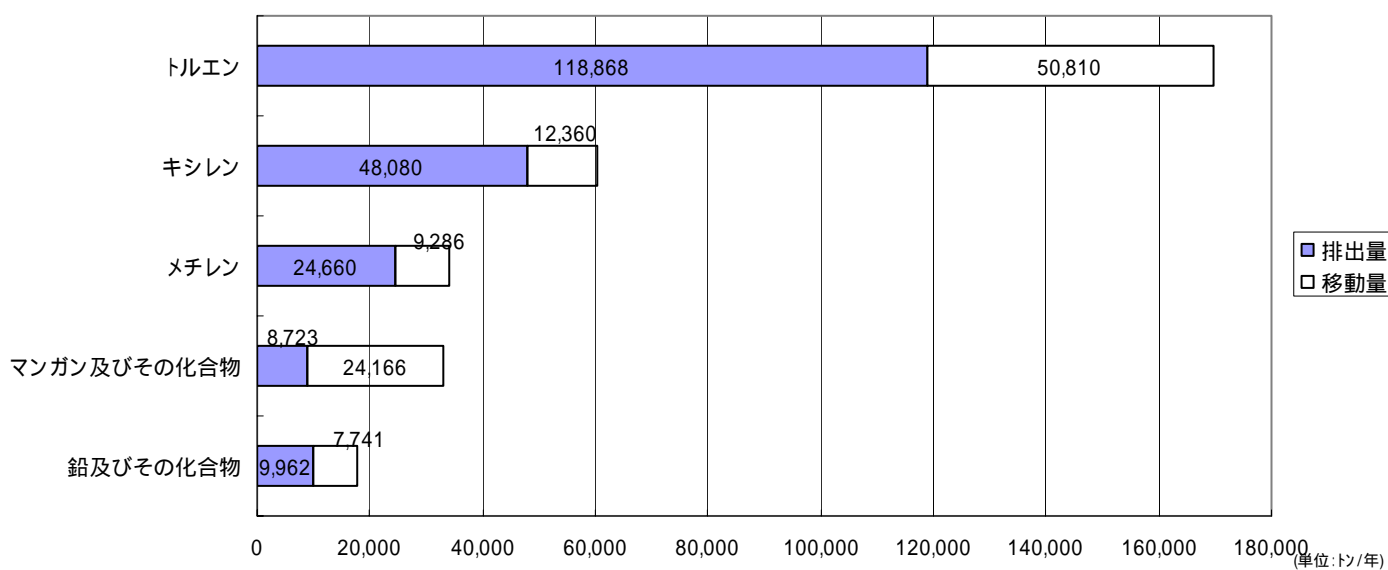
上位5物質の合計は、3,415トンで、全体の69.79%を占めています。

また、ガソリン・灯油、合成原料や溶剤として幅広く用いられるトルエン(1位)、キシレン(3位)、ステンレス鋼、顔料などに用いられるクロム及び三価クロム化合物(2位)、特殊鋼や電池などに用いられるマンガン及びその化合物(4位)が上位を占めているのは全国的な傾向であるが、金属の表面処理などに用いられる亜鉛の水溶性化合物(5位)については、順位が全国と比較して高くなっています。

排出量・移動量上位5物質とその量(和歌山県)



排出量・移動量上位5物質とその量(全国)



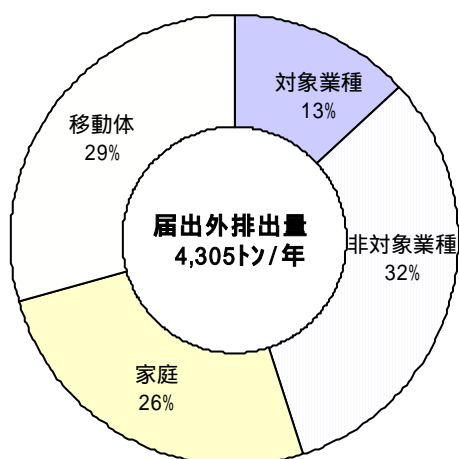
## 2 届出外排出量の推計値

### (1) 和歌山県の届出外排出量の推計値

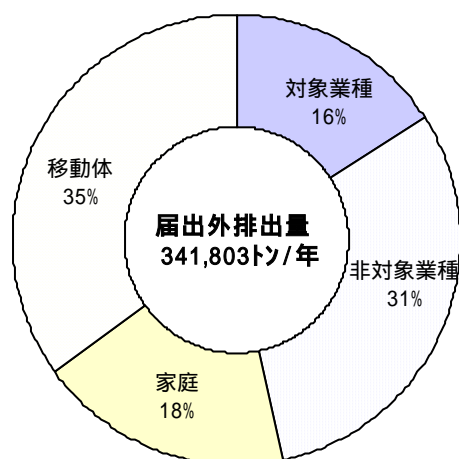
国が推計を行った平成15年度分の届出外排出量の推計値の合計は、4,305トン(全国の1.25%)となっています。

対象業種：対象業種からの届出外排出量(用件に満たさないため届出対象外)  
 非対象業種：非対象業種からの排出量(農業、林業、漁業、建設業等)  
 移動体：移動体からの排出量(自動車、二輪車(二輪自動車及び原動機付自転車)、特殊自動車、鉄道車両、船舶、航空機からの排出量)  
 家庭：家庭からの排出量(主として、洗剤、防虫剤・消臭剤、化粧品、接着剤・塗料等に含まれる対象物質の排出量)

届出外排出量の構成比(和歌山県)



届出外排出量の構成比(全国)



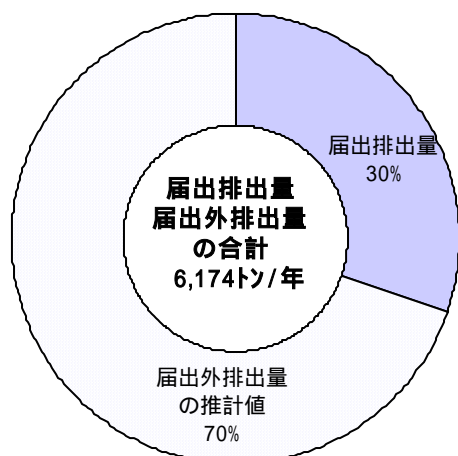
## 3 届出排出量と届出外排出量の推計値の合計

### (1) 届出排出量と届出外排出量の合計

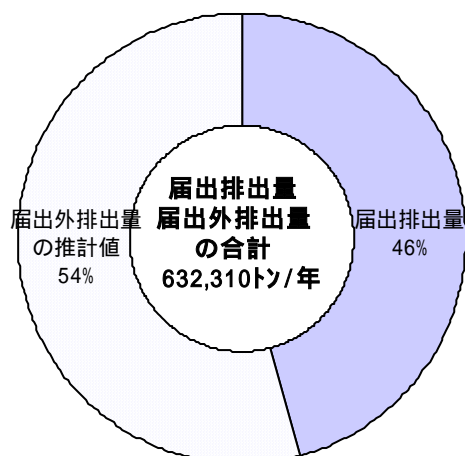
平成15年度分の届出排出量と届出外排出量(推計値)の合計は、和歌山県6,174トン(全国の0.97%)となっています。

また、全国と比べて届出外排出量(推計値)の占める割合が高くなっています。

届出排出量と届出外排出量の構成比(和歌山県)



届出排出量と届出外排出量の構成比(全国)

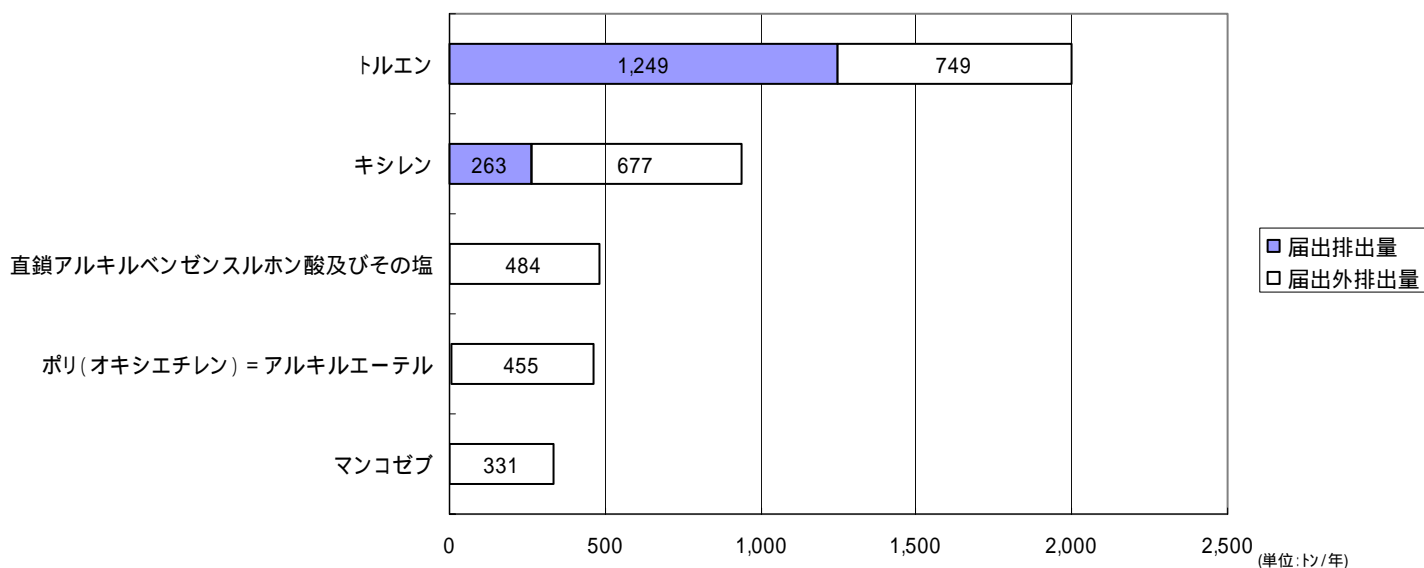


(2) 届出排出量・届出外排出量上位5物質とその量

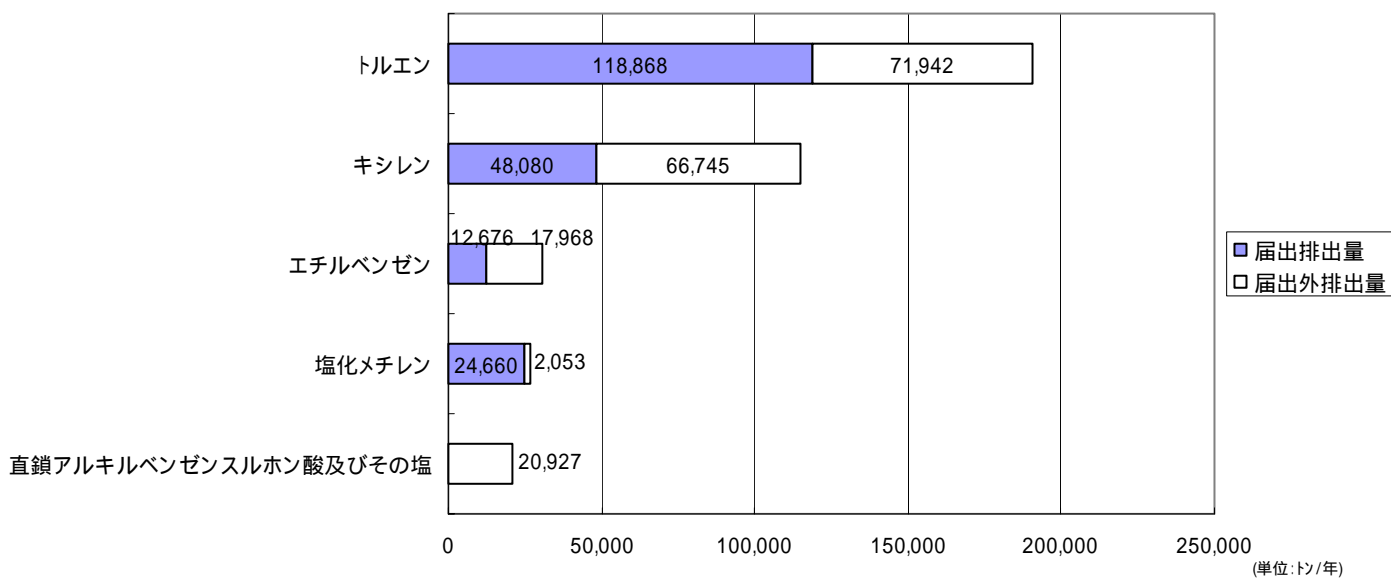
上位5物質の合計は4,208トンで、全体の68.15%を占めています。

また、ガソリン・灯油、合成原料や溶剤などに用いられるトルエン(1位)、キシレン(2位)、界面活性剤などに用いられる直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(3位)、ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(4位)が上位を占めているのは全国的な傾向であるが、農薬(殺菌剤)として用いられるマンコゼブ(5位)については、順位が全国と比較して高くなっています。

届出排出量・届出外排出量上位5物質とその量(和歌山県)



届出排出量・届出外排出量上位5物質とその量(全国)



(参考1)

### 和歌山県における届出等の推移

(単位：ト/年)

	平成13年度分	平成14年度分	平成15年度分
届出事業所数	226	234	346
届出排出量(a)	1,055	968	1,868
届出移動量(b)	3,649	3,664	3,025
届出排出量・移動量合計(a+b)	4,704	4,632	4,893
届出外排出量の推計値(c)	6,012	6,232	4,305
排出量合計(a+c)	7,067	7,200	6,174

### 全国における届出等の推移

(単位：ト/年)

	平成13年度分	平成14年度分	平成15年度分
届出事業所数	34,820	34,497	41,079
届出排出量(a)	312,794	289,873	290,508
届出移動量(b)	216,388	210,117	239,556
届出排出量・移動量合計(a+b)	529,182	499,990	530,064
届出外排出量の推計値(c)	584,534	589,082	341,803
排出量合計(a+c)	897,328	878,955	632,310

平成13、14年度については、第一種指定化学物質の取扱量が5トン/年の事業所が対象となっています。

(参考2)

届出対象業種

金属鉱業	自動車卸売業
原油・天然ガス鉱業	燃料小売業
製造業 食料品製造業、化学工業、繊維工業 鉄鋼業、電器機械器具製造業等	洗濯業
	写真業
電気業	自動車整備業
ガス業	機械修理業
熱供給業	商品検査業
下水道業	計量証明業
鉄道業	一般廃棄物処理業
倉庫業	産業廃棄物処分業
石油卸売業	高等教育機関
鉄スクラップ卸売業	自然科学研究所